

職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例（案）概要

1 改正概要

会計年度任用職員制度の導入に伴い、報酬が支給される会計年度任用職員の減給について、報酬を減ずることができるよう、その効果を定める。

2 施行期日

令和2年4月1日